

高乳量と 高効率を実現

01

～哺育・育成編～

熊本県阿蘇市 (有)ドリームファーム山本
山本 隼人さん

阿蘇の麓のトンネル牛舎で100頭を搾乳される(有)ドリームファーム山本。100%自家産の高能力牛で高生産と高効率で高成績を上げられている飼養管理方法や考え方を隼人さんに聞いた。

「無駄なことはやらない(笑)」

隼人さんの話を伺う中で、印象に残る言葉として『無駄なことはやらない』があった。この言葉の意味としてただやらない、なにもしないということでは無く、効率的な経営と牛群管理を行い、高水準の結果(成績や収益)を出すという意味の裏返しであると思った。現に当牧場の旧牛舎時代の平均乳量は約30kg/頭/日であったが、ここ数年は隼人さんを中心に効率を求められ、現在では平均乳量37~39kg/頭/日の牛群を作り上げられた。今回、昨年からコロナ禍で農場視察がしづらい状況の中、熊本県の酪農界の発展と若手酪農家の参考になればと快くインタビューを受けて頂いた。そこで、当牧場の飼養管理方法や考え方を全3回に渡り連載する。



山本 隼人さん
年齢39歳

～牧場概要～

- 経産牛110頭 (搾乳牛100頭)
未経産牛70頭、哺育牛20頭
- 採草地：約20ha
- 牛舎形態：トンネル牛舎フリーバーン1棟、育成舎1棟、哺育舎1棟
- 年間出荷乳量：約1350 t
- 搾乳方式：8頭Wパラレルパーラー
- 成績：M12,300kg、搾乳牛1頭当乳量37~39kg/頭 (2回)
F3.85%、P3.47%、SNF9.02%、
体細胞数10万 (令和3年3月成分成績より)
平均分娩間隔397日、平均産次数2.3
- 従事者：本人、両親、従業員1名



写真1 ホル♀は60日に離乳し、その他
(ホル♂、F1、黒毛和牛)は出荷まで哺乳



写真2 育成牛16ヶ月齢の様子

育成でのポイントは、雌らしい華奢な体つきではなく、骨太でがっしりとした体型づくりを心掛けている(写真2)。そのことが初産分娩時の安産やその後の乳量にも影響を与える。当牧場の初産牛でのピーク乳量は平均で40kg/頭/日を超える。

ここ数年子牛の死廃がほとんどない…

「哺育は初日が大事！」と言われ、その言葉通り産まれたらできるだけ早めに初乳代用乳2袋を1.5L給与し、親牛の初乳は一切給与しない。その理由として「1頭の牛からの免疫移行ではなく、沢山の牛の初乳が混ざっていることが大事。」と語られた。また初日には、ビタミンやワクチン等を投与し、その後3日間は手やりで4L/頭/日の代用乳を給与。5日目以降は様子を見ながら哺乳ロボットで哺乳する。哺乳量は平均15Lに設定されており、写真1の通り発育のいい牛となっている。また、牛床は常に綺麗にされており、スターターの飽食や自由飲水の環境だった。

育成牛の毛艶、発育も良好!

育成牛は3群に群分け(1群:3~6ヶ月齢、2群:7~13ヶ月齢、3群:14ヶ月齢以降)されている。最初の1群目でどれだけ体がつくれるかがポイントで、クレイングラスを飽食し、育成用配合は2、3kg給与している。2~3群に関しては自給粗飼料(オーチャード、WCS、イタリアン等)を飽食させ、育成用配合を2、3kg給与していた。牛群の状態を観察したところ肋張りも良く毛艶が非常に良かったことが印象的であった。初回種付けは14ヶ月齢を目安にされていた。

※今回の記事を読まれて内容に対する質問や他に聞きたい内容(テーマ)があれば下記までご連絡をお願いします。可能な限り本人より直接お答えできればと考えています(WEB等)。お気軽にご連絡ください!

らくのうマザーズ 生産本部営農指導課 南條健太郎
TEL:096-388-3510 mail:s2601@mothers.or.jp

COLUMN — コラム —

「自給飼料に思うこと」

コロナで会議や出張、皆との飲食が制限され、在宅勤務が中心になるなんて想像もできませんでした。家畜の世界では、鳥インフルエンザ、豚熱、口蹄疫等の伝染病を身近に感じてきましたが、人の世界では今までインフルエンザ程度の経験しかなく、人との接触や行き来までが制限され、世界中のすべてが止まり、経済が廻らなくなってしまうとは1年半前までは、思ってもみなかったことです。コロナ禍で乳業界では積み上がった乳製品の在庫が大変なっていますが、幸いなことに酪農家の経営に大きく影響を及ぼす事態は避けられています。ただメガファームではこのような緊急事態時には、外国人従業員のやりくりで人材確保に苦労しているところがあります。一方、小さいけれども堅実な家族経営の酪農場ではこのような災害にも対応でき、生き残っていると感じている今日この頃です。

以前は、北海道でのトウモロコシの作付け増加に伴い、年に数回は訪問していましたが、ここ1年はコロナの影響で足が遠のいています。北海道の酪農は、今急激な伸びを示しています。戸数こそ減少していますが、生産意欲は高まっていて乳量は増加しています。一番はここ数年の乳価の上昇です。乳価による経営の安定化やコーンの作付拡大が乳量の増加を後押ししているのです。自給飼料に関していえば、チモシー等の永年草地からトウモロコシへの作付転換が急速に進み、昨年はトウモロコシの作付が5.7万haになっています。全国の作付面積が9.5万haなので全国の飼料用トウモロコシの6割が北海道で作られていることになります。ここ数年でこの傾向は益々強くなり、トウモロコシ栽培が拡大しているのです。トウモ

ロコシは、牧草に比べ収量が採れ、そのサイレージは乳量に繋がり、圃場への堆肥還元も可能で管理も楽なこと

ことから拡大しています。一つには相対熟度75日クラスの超極早生品種から95日クラスまで地域に応じた品種が揃ってきたのと、温暖化が進み、栽培地域が広がってきたことがあげられます。

熊本県でもトウモロコシの栽培は盛んで二期作も各地で作られています。以前に比べ栽培意欲が低下しているように見受けられます。というのも熊本の反収を見るとここ5年ほどは北海道に負けているからです。農水省の一昨年のデータではありますが、北海道の反収5,530kg/10aに対し、熊本県では4,460kg/10aで北海道よりも10a当たり1トン以上も少ないのです。北海道のトウモロコシを作るぞという生産意欲に比べると熊本はたくさん採ろうという意欲が少ないように感じられます。北海道の極早生品種に西南暖地の中晩生品種が収量で負けるということは普通ではありえないことです。どこかに原因があるはずですが、もう一度栽培を見直すことが必要かもしれません。

また、北海道は広大な面積があり、大規模化が可能で自給飼料の生産に有利ではありますが、トウモロコシは、年一回の極早生品種が限界で、牧草も一番草は採れますが二番草は採れても一番草の半分以下で品質も劣ります。一年のうち11～4月の期間は栽培ができないのです。これに対し熊本県では、トウモロコシは二期作が可能で、イタリアンを始め、いろいろな牧草が数回採れて一年中栽培できます。面積は少なくとも年間の収穫量は、北海道に比較できない程採れるので

全国酪農協同組合連合会
技術顧問 久保園 弘氏

す。この西南暖地では栽培温度があることが強みです。この気象要因は寒い北海道では望めませんし、熊本の強みです。北海道のように広大な面積がなくてもある程度の圃場が確保でき、二期作や二毛作が可能で一年を通して収穫できます。また年間の反収も、北海道の2.5～3倍の収量は採れる環境にあります。

今月から配合飼料価格は値上がりし、粗飼料価格も上がってきています。品質の良い自給飼料の増産でコスト増は吸収できます。従来の栽培方法を見直し、今一度自給飼料栽培を点検して良質・多収を考えてみてはどうでしょうか。熊本の条件を活かした生産技術で、いいものをたくさん採るぞという意欲を持って作りましょう！



経歴

● 久保園 弘氏 (全国酪農業協同組合連合会 購買生産指導部 酪農生産指導室 技術顧問)

● 福岡県出身

● 昭和54年 宮崎大学大学院農学研究科修士課程修了

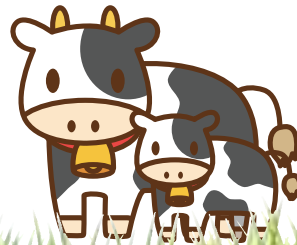
● 昭和54年 全国酪農業協同組合連合会入会 関西飼料工場 横浜飼料工場

● 購買部資材課 自給飼料課を経て、福岡支所勤務

● 平成8年 熊本県酪農業協同組合連合会(らくのうマザーズ) 出向 自給飼料担当部長として、自給飼料の普及に努める

● 平成11年 福岡支所に次長として勤務

● 平成14年 酪農生産指導室長 名古屋支所長 酪農生産指導室技監を経て、平成26年より現職



第61回熊本県農業コンクール大会表彰式開かれる 今年は「新人王に！」

～将来見据え！『効率』『先進』

新人王部門 秀賞に株式会社 ながまつ牧場（JA菊池泗水中央支所）

去る、3月26日（金）ホテル熊本テルサで、令和2年度第61回熊本県農業コンクール大会表彰式が開催されました。

コロナ禍において緊急事態宣言が発表されるなか延期を余儀なくされ、例年であれば関係者300名近くが参集し行われていましたが、当日は、約200名に制限され、感染対策に配慮し時間短縮で開催されました。

本大会は、自らの農業経営・技術の改善に積極的に取り組む県内の優秀な農業経営者や集団を表彰し、併せて県民への農業理解を図り、農業・農村の振興に寄与する目的で開催されており、昭和35年度に始まり、令和2年度で61回目を迎えました。県をはじめ農業団体、熊日新聞社等12の団体が運営している、熊本県独自の歴史ある表彰事業です。

本年度も、県内各地域より経営体部門に11点、

新人王部門に11点、地域農力部門に11点のノミネートがあり、コンペ方式で審査が行われた結果、新人王部門の、秀賞及び農林水産大臣賞に株式会社ながまつ牧場 代表 永松克美氏（JA菊池泗水中央支所）が受賞されました。

新人王部門は、自らの目標のもとに経営・生産技術の改善に意欲的に取り組み、次世代を担う者として地域の振興発展に寄与している就農後おおむね8年以内の農業者又は農業を営む法人を表彰するものです。

経営概要と評価内容につきましては、MOTHER'S 2月号に掲載しておりますので省略させていただきます。

今後、益々のながまつ牧場の発展に向け、さらに飛躍されることを心より期待しています。

新人王部門 秀賞及び農林水産大臣賞の受賞、誠におめでとうございます。

永松氏を囲んで 左 隈部会長、
右 松岡職員（JA菊池）、右端 小池生産本部長



コロナ対策が図られた会場内



冒頭に挨拶される蒲島知事



表彰を受ける永松氏

令和2年度 第2回 熊本県ホルスタイン種推奨種雄牛を選定！

生産本部 指導部 経営支援課

令和3年3月12日（金）に熊本県ホルスタイン種推奨種雄牛選定会議を、らくのうマザーズ本会3階理事会室にて開催しました。この会議には、熊本県乳牛改良同志会、熊本県乳用牛群検定組合、熊本県酪農青壮年部協議会協力のもと、各代表者に選定委員としてご参加頂きました。

選定会議では、2月に公表された国内種雄牛評価値（NTP）と昨年12月に公表されたアメリカ種雄牛評価値（TPI）、カナダ種雄牛評価値（LPI）ドイツ種雄牛評価値（RZG）を参考にするとともに、各授精所からご推薦頂いた種雄牛の中から協議して推奨種雄牛を選定しました。

なお、選定基準は、原則としてNTP換算で40位以内であり、産乳成分、耐久成分（乳器・肢）改良に顕著な特徴がある種雄牛で可能な限り判別精液を有する種雄牛の選定となりました。

今回選定された推奨種雄牛は、下記の通り、国産牛8頭、輸入牛5頭の合計13頭となりました。それぞれの特徴については、今後折り込みチラシを送付予定にしていますが、詳細につきましては弊会精液担当者までお問い合わせ下さい。

近親交配を避ける為、登録証を確認して授精をお願いします。

国産牛

順位	NTP	略号	名号	血統		価格帯	
				父	母の父	通常	判別
NTP 第1位	2,730	JP5H57685	ピユアソウル ビジョンSI ハウル ET	シルバー	マツカチエン	3,000円台	8,000円台
NTP 第2位	2,699	JP3H57600	レツドスター キングピン サム ET	キングピン	ロバスト	3,000円台	8,000円台
NTP 第5位	2,482	JP3H57595	ハツピークロス マツセイ リフレクター ET	リフレクター	マツセイ	3,000円台	—
NTP 第9位	2,192	JP3H57664	ドリーミー F ベイビー モント ET	モントロス	ブツケム	2,000円台	6,000円台
NTP 第20位	1,945	JP3H57714	デイベロツプ ミスター P ET	パワーボールP	シヨツトグラス	2,000円台	6,000円台
NTP 第14位	2,014	JP3H57298	クレーン レツツ カーニバル ET	レツトイットスノー	スーダン	1,000円台	5,000円台
NTP 第31位	1,738	JP3H57509	ライジングサン アバンギャルド ET	モントロス	ウノ	1,000円台	5,000円台
NTP 第40位	1,629	JP5H57277	スパークエツチ デスアーク ET	アルタジャツクマン	ドロシー	1,000円台	5,000円台

輸入牛

順位	NTP 換算値	略号	名号	血統		価格帯	
				父	母の父	通常	判別
TPI 第1位	3,156	29H18225	パインツリー バーリー ET	ポーストフル	アルタオーク	6,000円台	9,000円台
TPI 第5位	3,131	7H13454	S-S-I ジョスーパー ロケットファイアーET	ジョスーパー	シヨツトグラス	4,000円台	10,000円台
LPI 第1位	2,615	551H03379	ファアーニア デルタラムダ ET	デルタ	ウノ	—	10,000円台
LPI 第16位	2,468	250H13449	S-S-I ペンレイ オールスター ET	ペンリー	ルシード	4,000円台	8,000円台
RZG 第3位	3,350	D-823160	ボナム ET	バリスト	エピツク	4,000円台	8,000円台

第6回九州連合乳用種経産牛 枝肉共励会

3月6日(土)菊池市七城町の(株)熊本畜産流通センターに於いて、第6回九州連合乳用種経産牛枝肉共励会が開催されました。

この枝肉共励会は酪農生産事業推進研究会及び全国酪農業協同組合連合会が主催し、沖縄を除く九州7県より乳用種経産牛21頭が出品され、乳用種経産牛だけを対象にした枝肉共励会で、今年で6回目の開催となります。

審査の結果、最優秀賞には、松尾龍児氏(大分県)の格付B-3、枝肉重量486.0kg(生体重906kg、BMS No.3、BCS No.5、ロース芯面積46cm²、ばらの厚さ6.3cm、3産、搾乳肥育)が受賞されました。最優秀賞の枝肉は、1kg当たり1,057円でセリ落とされました。

本県からは6頭出品され、優秀賞を荒尾酪小幡雅晃氏、優良賞を熊本市農協 中村栄作氏とホワイト酪 東吉次郎氏の計3名が受賞されました。

共励会全体としては、平均生体重量887.4kg、平均枝肉重量478.9kg、平均ロース芯面積41.8cm²、

平均枝肉単価850.7円でした。新型コロナウイルスの影響が残るものの、購買者の皆様の購買意欲が高く、第5回の平均価格を146.5円も上回る850.7円の高相場となりました。

※本県から出品した6頭の牛の平均枝肉単価は、1kg当たり901.7円でした。

今年のセリも昨年同様新型コロナウイルス感染対策を行い、関係者、購買者のみの参加となり、セリ終了後の表彰式も行われませんでした。出品農家の努力により良質な枝肉が多く上場したため、セリ人による掛け声が始まると、勢い良くセリが動き出し例年以上の高値での取引となりました。

(結果等は次の通り)

枝肉共励会入賞者一覧

出品組合名	出品者	褒賞
荒尾酪農協	小幡 雅晃	優秀賞
熊本市農協	中村 栄作	優良賞
ホワイト酪農協	東 吉次郎	優良賞

枝肉共励会出品データ (平均値)

	生後月齢 (ヶ月)	生体重 (kg)	枝肉歩留 (%)	枝肉重量 (kg)	ロース芯 (cm ²)	ばら厚さ (cm)	皮下厚さ (cm)	BMS No.	BCS No.	BCF No.	単価 (円)
全体平均	63.2	887.4	53.9	478.9	41.8	5.5	2.2	2.3	4.6	3.4	850.7

令和3年度 ホルスタイン種雌子牛増産対策支援事業

生産本部 指導部 経営支援課

1. 目的

生産者の高い牛群の整備を推進し、乳用後継牛を確保および増産するため、乳用牛の自家育成により計画的に増頭および更新に取り組む生産を支援し、本県酪農の生産基盤の強化と経営の安定を図るために実施する。

2. 事業主体

この事業の実施主体は、熊本県酪農業協同組合連合会（以下「本会」という。）とする。

3. 事業期間

この事業による対象期日は、令和4年1月31日とする。

4. 事業内容

この事業は、次の場合に奨励金を支払うものとする。

- (1) 期日の育成牛（乳用雌牛24ヶ月齢未満）頭数が期日の成牛（乳用雌牛24ヶ月齢以上）頭数の半数以上飼養している生産者を、自家育成奨励金の対象とする。
- (2) 育成牛を預託している場合は、飼養頭数に含まれるが、外部導入は認めないものとする。

5. 奨励金

この事業に係る総額は、10,000千円とし、奨励金の内訳は次のとおりとする。

- (1) 自家育成奨励金（1戸当たり規模別10千円～100千円）

但し、事業総額を上回る実績額が生じた場合は、事業量に応じて按分減額（百円未満は切り捨て）し、助成するものとする。

※自家育成奨励金規模別（成牛：乳用雌牛24ヶ月齢以上頭数）表

10頭未満	10頭以上～ 30頭未満	30頭以上～ 60頭未満	60頭以上～ 90頭未満	90頭以上～
10千円	20千円	50千円	80千円	100千円

6. 事業申込

本事業の対象となる生産者をホルスタイン種雌子牛増産対策支援事業実績報告書（別紙様式第1号）に会員組合が取りまとめの上、本会へ申し込むものとする。

また、育成牛を預託している場合は、その頭数と預託を証明する書類等を添付するものとする。

7. 対象者

この事業の対象者は次の通りとする。

- (1) 本会会員の組合員であって本会へ生乳出荷がある生産者とする。
- (2) 牛個体識別情報開示同意書を提出した生産者とする。

8. 対象者の遵守事項

支援対象者は、次の事項を遵守するものとする。

- (1) (独)家畜改良センターの牛個体識別全国データベースによる生産者の乳用雌牛の月齢別頭数で評価するため、(独)家畜改良センターへの報告を適切に実施すること。（注：令和4年2月10日までに出生頭数の報告を実施すること。）
- (2) 対象者は、次年度からの後継牛確保対策のため、ホルスタイン種の生産に努めるものとする。
- (3) 自家育成奨励金を受けたものは、直接県外へ売却しないものとする。

9. 奨励金の支払い

令和4年4月末日までに、会員組合を経由して対象者へ支払うものとする。

10. その他

この事業に定めるもののほか、必要な事項が生じた場合は、本会会長が別に定めることができるものとする。

令和3年度 熊本県酪農防疫対策推進事業

生産本部 指導部 経営支援課

1. 目的

今日の酪農を取り巻く環境において、家畜伝染病の病原体の侵入・まん延のリスクが高まるなか、従来からの防疫対策に加え、生産者全ての農場においてバイオセキュリティ向上のための取組を推進し、家畜衛生管理の向上につなげることを目的とする。

2. 事業主体

この事業主体は、熊本県酪農業協同組合連合会(以下「本会」という。)とする。

3. 事業実施期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日までとする。

4. 助成金

防疫対策に取り組んだ場合、その事業費の1/2以内を助成する。

ただし、一戸当たり100千円(消費税は不課税)を限度とする。

5. 事業費

本事業の事業費は10,000千円以内とする。

ただし、事業費を超えた場合については、会員組合が一体となって取り組むもの(補助事業等の取組)を優先する。併せて、前年度の事業実施者が取り組むものについては、本会が取組調整を要請できるものとする。

6. 事業対象者

本会会員の組合員であって本会へ生乳出荷している生産者とする。

また、会員組合が管理する場合も対象とする。

なお、本事業で導入する機械・施設は法定耐用年数以上利用するものとする。

7. 取組内容(例)

- ・消毒用機材(動噴機・石灰散布機・踏込み槽等・組合せ複数可)
- ・そのほか本会が特に有効と認めた防疫対策

8. 要望調査の実施

年度内の取組を計画する組合は、令和3年度熊本県酪農防疫対策推進事業要望調査(別紙様式1-1)を本会経営支援課へ、令和3年5月末までに提出するものとする。

9. 申し込み方法

項目8の要望調査により、事業内容が採択された組合は、令和3年度熊本県酪農防疫対策推進事業参加申込書(別紙様式1-2)を本会経営支援課へ提出し申し込むものとする。

10. 事業実施後の確認

組合は、事業実施(機械・施設等の納品)後に令和3年度熊本県酪農防疫対策推進事業実施報告書(別紙様式2)と検収調書を本会経営支援課へ、令和4年2月末日までに提出するものとする。

11. 助成金の支払い

本会が令和3年度熊本県酪農防疫対策推進事業実施報告書(別紙様式2)と検収調書の内容を確認のうえ、令和4年4月末までに助成金の支払いを行う。

12. その他

この事業に定めるもののほか、必要な事項が生じた場合は、本会会長が別に定めることができるものとする。

(別紙様式1-1) 組合→本会

【令和3年度熊本県酪農防疫対策推進事業 要望調査書】

らくのうマザーズ生産本部 指導部 経営支援課 行

TEL:096-388-3516 組合名 _____
FAX:096-388-3546 担当名 _____ 印

令和3年度熊本県酪農防疫対策推進事業に係る取組について、以下のとおり要望します。

No.	農家名	取組内容(機械名等)	実施予定時期	①費用(税別) ※見積書添付	②助成金 ①≤②100円以上50%以下	実施後の効果
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
合計				0	0	

注1:①費用(税別)の記入については、見積書合わせ等を実施し、賞状金額との差額が発生しないようお願いします。
注2:②助成金額については、①費用の1/2以内とし、一戸当たり10万円(消費税は不課税)を限度とする。

(別紙様式1-2) 組合→本会

【令和3年度熊本県酪農防疫対策推進事業 参加申込書】

熊本県酪農協同組合連合会
代表理事会長 隈部 洋 様

TEL:096-388-3516 組合名 _____
FAX:096-388-3546 組合長名 _____ 印

令和3年度熊本県酪農防疫対策推進事業に、以下のとおり参加します。

No.	農家コード	農家名	取組内容(機械名等)	①費用(税別) ※見積書添付	②助成金 ①≤②100円以上50%以下	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
合計				0	0	

注1:①費用については、明細が分かる見積書を送付し税抜き金額を記入してください。
注2:要望調査(別紙様式1-1)が採択された場合、参加申込書(別紙様式1-2)を本会 経営支援課へ提出してください。

(別紙様式2) 組合→本会

【令和3年度熊本県酪農防疫対策推進事業 実施報告書】

熊本県酪農協同組合連合会
代表理事会長 隈部 洋 様

TEL:096-388-3516 組合名 _____
FAX:096-388-3546 組合長名 _____ 印

令和3年度熊本県酪農防疫対策推進事業の実績について、検収調査を添え以下のとおり報告します。

No.	農家コード	農家名	取組内容(機械名等)	①費用(税別) ※見積書・支払明細書添付	②助成金 ①≤②100円以上50%以下	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
合計				0	0	

注1:①費用については、支払明細が分かる領収書等を送付し税抜き金額を記入してください。
注2:取組終了後、速やかに実施報告書(別紙様式2)に検収調査・検収状況を添付のうえ、令和4年2月末日までに提出してください。

**【熊本県酪農防疫対策推進事業用】
検収調査書**

検収年月日: 令和 年 月 日

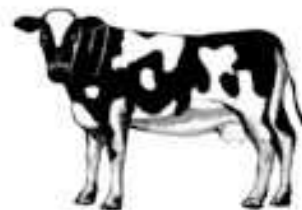
検収結果

生産者名	
検収場所	
機械・施設名、品名	
銘柄	
型式	
能力・容量等	
製造番号又は車台番号	
申請内容と相違ないか	
新品であるか	
試運転の結果、異常はないか	
業者から取扱説明を受けたか	
その他	

※機械・施設と生産者が確認できる写真

※機械・施設の製造番号(ロットNo等)が確認できる写真

注1:納入完了後、速やかに検収し実施報告書(別紙様式2)に添付し提出して下さい。



令和3年度 高品質生乳生産事業

生産本部 指導部 経営支援課

令和3年度の高品質生乳生産事業の実施内容は次の通りとなっています。

●令和3年度高品質生乳生産事業実施要領

1. 目的

今日の酪農を取り巻く環境は、都府県の搾乳後継牛の不足をはじめとする酪農生産基盤の脆弱化が懸念されるなか、他方では食の安全・安心に対する消費者の関心が一層強まりを見せており、高品質な生乳生産への取り組みが以前にも増して求められている。

このような中、熊本県酪農業協同組合連合会(以下、「本会」)は、体細胞数関連対策の徹底を以て生乳品質の向上と生産基盤の維持拡大を図るため、指導対策を強化するとともに、高品質生乳生産誘導ペナルティーを徴収し、改善奨励措置を講ずる。

2. 規制内容

- (1) 本会の乳質格差自主規制要領の体細胞数40万以上を規制の対象とする。
- (2) 規制の内容については別表の通りとし、ペナルティーに対する消費税は不課税扱いとする。

3. 規制対象期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日を対象期間とする。

4. 改善奨励措置

- (1) 本事業の規制により徴収した財源をもとに下記対策の助成に利用する。
 - ①ミルカー点検費助成
 - ②搾乳機器改善費助成
 - ③乳房炎罹患牛淘汰助成
 尚、各奨励措置の実施細則については、別途定めるものとする。
- (2) 奨励措置の優先順位は、上記①、②を優先するものとし、その残額を③に充てるものとする。尚、奨励措置の財源に残余が出た場合は、対象期間の特Aランクの出荷乳量の構成比に基づき、対象期間終了後、特Aランクに配分し精算するものとする。

5. 助成金交付時期

令和4年4月に交付するものとする。

6. 要領の変更

この要領の変更は、会長が決定する。

7. その他

この要領は、令和3年4月1日より施行する。

体細胞数規制内容				別表																																														
【乳質格差自主規制】		【高品質生乳生産事業】		【規制内容】																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">乳質格差基準</th> </tr> <tr> <th>判定格付け</th> <th>交付単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特Aランク (20万未満)</td> <td>+α</td> </tr> <tr> <td>Aランク (20~30万未満)</td> <td>±0</td> </tr> <tr> <td>Bランク (30~50万未満)</td> <td>-2円</td> </tr> <tr> <td>Cランク (50~100万未満)</td> <td>-5円</td> </tr> <tr> <td>Dランク (100万以上)</td> <td>-20円</td> </tr> </tbody> </table>		乳質格差基準		判定格付け	交付単価	特Aランク (20万未満)	+α	Aランク (20~30万未満)	±0	Bランク (30~50万未満)	-2円	Cランク (50~100万未満)	-5円	Dランク (100万以上)	-20円	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">高品質生乳生産誘導ペナルティー</th> </tr> <tr> <th>体細胞ランク</th> <th>ペナ単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B1ランク (30~40万未満)</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>B2ランク (40~50万未満)</td> <td>-3円</td> </tr> <tr> <td>C1ランク (50~70万未満)</td> <td>-5円</td> </tr> <tr> <td>C2ランク (70~100万未満)</td> <td>-15円</td> </tr> <tr> <td>Dランク (100万以上)</td> <td>-20円</td> </tr> </tbody> </table>		高品質生乳生産誘導ペナルティー		体細胞ランク	ペナ単価	B1ランク (30~40万未満)	0円	B2ランク (40~50万未満)	-3円	C1ランク (50~70万未満)	-5円	C2ランク (70~100万未満)	-15円	Dランク (100万以上)	-20円	=	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">体細胞ペナルティー</th> </tr> <tr> <th>体細胞ランク</th> <th>ペナ合計単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特Aランク (20万未満)</td> <td rowspan="2">【乳質格差自主規制】 【高品質生乳生産事業】 のとおり</td> </tr> <tr> <td>Aランク (20~30万未満)</td> </tr> <tr> <td>B1ランク (30~40万未満)</td> <td>-2円</td> </tr> <tr> <td>B2ランク (40~50万未満)</td> <td>-5円</td> </tr> <tr> <td>C1ランク (50~70万未満)</td> <td>-10円</td> </tr> <tr> <td>C2ランク (70~100万未満)</td> <td>-20円</td> </tr> <tr> <td>Dランク (100万以上)</td> <td>-40円</td> </tr> </tbody> </table>	体細胞ペナルティー		体細胞ランク	ペナ合計単価	特Aランク (20万未満)	【乳質格差自主規制】 【高品質生乳生産事業】 のとおり	Aランク (20~30万未満)	B1ランク (30~40万未満)	-2円	B2ランク (40~50万未満)	-5円	C1ランク (50~70万未満)	-10円	C2ランク (70~100万未満)	-20円	Dランク (100万以上)	-40円
乳質格差基準																																																		
判定格付け	交付単価																																																	
特Aランク (20万未満)	+α																																																	
Aランク (20~30万未満)	±0																																																	
Bランク (30~50万未満)	-2円																																																	
Cランク (50~100万未満)	-5円																																																	
Dランク (100万以上)	-20円																																																	
高品質生乳生産誘導ペナルティー																																																		
体細胞ランク	ペナ単価																																																	
B1ランク (30~40万未満)	0円																																																	
B2ランク (40~50万未満)	-3円																																																	
C1ランク (50~70万未満)	-5円																																																	
C2ランク (70~100万未満)	-15円																																																	
Dランク (100万以上)	-20円																																																	
体細胞ペナルティー																																																		
体細胞ランク	ペナ合計単価																																																	
特Aランク (20万未満)	【乳質格差自主規制】 【高品質生乳生産事業】 のとおり																																																	
Aランク (20~30万未満)																																																		
B1ランク (30~40万未満)	-2円																																																	
B2ランク (40~50万未満)	-5円																																																	
C1ランク (50~70万未満)	-10円																																																	
C2ランク (70~100万未満)	-20円																																																	
Dランク (100万以上)	-40円																																																	
		} 奨励金財源																																																

●ミルカー一点検費助成事業実施基準

1. 事業目的

乳質改善を目的として、搾乳機器の不備を原因とする乳房炎を防除するため、搾乳機器のシステム点検（以下、「ミルカー点検」という）にかかる費用に対し、年1回を限度として15,000円（消費税は不課税）を上限に助成する事業とする。

2. 助成対象

本事業参加希望者が搾乳に使用している搾乳機器の検査を対象とする。

また、希望者は組合を通じて本会へ申し込むものとする。

3. ミルカー一点検実施者

ミルカー点検は搾乳機メーカーまたはディーラー及びミルカー点検の専門技術者がそれにあたるものとする。

4. ミルカー一点検作業

点検作業は、別に定めるシステム分析手順、またはメーカー独自の基準で本事業のミルカー点検と概ね同等の内容であるものに沿って点検を行うものとする。

5. ミルカー一点検結果の報告

ミルカー一点検結果は、必ず検査者が4部複写の様式に記入し、酪農家、組合、本会の3者に検査後、速やかに報告するものとする。（1部は検査員控え）

また、ミルカー一点検結果には、その搾乳システム機能の可否を記入し、改善の必要が認められれば、その改善すべき点を具体的に記入するものとする。

6. ミルカー一点検結果に基づく搾乳機器の改善

上記5で報告された改善策で、別途定める搾乳機器改善費助成事業の要件に合うものについて、同事業の参加申し込みを希望する場合は、組合を通じて行うものとする。

●ミルカー一点検費助成事業実施細則

1. 奨励措置

搾乳システムの保守管理徹底を図るため、別途定める事業実施基準に沿って実

施する下記の事業に対し助成を行うものとする。

(1) ミルカー一点検費について、15,000円を限度として助成する。

(2) 各農家、年1回の実施を限度とする。

2. 申請方法

組合から本会経営支援課へ、ミルカー一点検費助成事業参加申請書（別紙様式第1号）により申請するものとする。

3. 事業実施後の確認

事業実施後、速やかに本会経営支援課へ、組合よりミルカー一点検費助成事業実施報告書（別紙様式第2号）を提出するものとする。

4. 対象期間

令和3年4月1日～令和4年2月28日を対象期間とする。

【ミルカー一点検費助成事業参加申請書】

らくのうまザース経営支援課 行 別紙様式第1号

TEL: 096-388-3516
FAX: 096-388-3546

令和 年 月 分 (No) 組合名 担当者 印

No.	農家コード	農家氏名	発注先	実施予定月日	費用(見込み)	改善理由
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

注1：費用(見込み)は税抜きの金額を記入。

【ミルカー一点検費助成事業実施報告書】

らくのうまザース経営支援課 行 別紙様式第2号

TEL: 096-388-3516
FAX: 096-388-3546

令和 年 月 分 (No) 組合名 担当者 印

No.	農家コード	農家氏名	発注先	実施月日	費用	改善状況
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

注1：費用については、税抜きの金額を記入。
注2：費用の証明として、改善明細を記した業者からの請求書（複写）等を添付のこと。

5. 消費税の取り扱い

この助成金に対する消費税は不課税扱いとする。

6. 細則の変更

この細則の変更は、会長が決定する。

7. その他

この細則は、令和3年4月1日より施行する。

積書を添えて組合を通じて申し込むものとする。
また組合は申請のあったものを別紙様式第3号に
まとめ申請するものとする。

4. 事業実施報告

本事業実施分について、別紙様式第4号にて助
成事業実施報告を行うものとする。

●搾乳機器改善費助成事業実施基準

1. 事業目的

乳質改善を目的として実施されたミルク一点検
結果に基づき、搾乳機器の改善が実施された場
合、その改善費の30%を助成する。

但し、給湯器の導入に際しては、その費用の
50%を助成する事とする。

この事業は、一戸当たり15万円（消費税は不課
税）を上限とし、年1回の実施を限度とする。

●搾乳機器改善費助成事業実施細則

1. 奨励措置

搾乳システムの保守管理徹底を図るため、別途
定める事業実施基準に沿って実施される下記の事
業に対し助成を行うものとする。

(1) 搾乳機器改善費について、その改善費用の
30%の助成を行う。

但し、給湯器の導入に際しては、その費用の
50%の助成を行う。

この事業の上限は一戸当たり15万円とする。

2. 助成対象

助成は乳質改善を目的とした搾乳機器
の交換・改造・変更に対するもので、日
常の消耗品交換及び直接搾乳機器の性能
に影響しないものは対象とはしない。

但し、バルククーラーと、搾乳機器の
洗浄用である給湯設備は搾乳機器の一部
と見なし助成対象とする。

また、レシーバージャーからバルク
クーラーまでのミルクラインおよび洗
浄ラインのゴム類等（処理室内のエル
ボー・アジテーター基部を含む）の交換
を助成対象とする。

尚、改善に要する機器・機材類は本会
購買課を通じて購入するものとする。

【対象とならないもの】

真空ポンプオイル、ライナーゴム、ミ
ルクホース、パルセーションチューブ、
フィルターソックス、各種洗剤、殺菌
剤、消毒剤、デイツピング剤、デイツ
パースプレーヤー、搾乳タオル、バケ
ツ、PLテスト用シャーレ、PLテスト
液、乳房炎チェッカー、乳房炎治療薬

3. 事業参加申し込み

本事業への参加を申し込む場合は、搾
乳機器の交換・改善等の変更内容、メー
カー名、費用など必要事項を明記した見

【搾乳機器改善費助成事業参加申請書】

らくのうマザーズ経営支援課 行 別紙様式第3号

TEL:096-388-3516
FAX:096-388-3546

令和 年 月分(No.) 組合名 担当者 印

No.	農家コード	農家氏名	発注先	実施予定月日	費用(見込み)	改善理由
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

注1：費用(見込み)は税抜き金額を記入。

【搾乳機器改善費助成事業実施報告書】

らくのうマザーズ経営支援課 行 別紙様式第4号

TEL:096-388-3516
FAX:096-388-3546

令和 年 月分(No.) 組合名 担当者 印

No.	農家コード	農家氏名	発注先	実施月日	費用	改善状況
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

注1：費用については、税抜き金額を記入。
注2：費用の証明として、改善明細を記した業者からの請求書(複写)等を添付のこと。

(2)各農家、年1回の実施を限度とする。

2. 申請方法

組合から本会経営支援課へ、搾乳機器改善費助成事業参加申請書（別紙様式第3号）により申請するものとする。

3. 事業実施後の確認

事業実施後、速やかに本会経営支援課へ、組合より搾乳機器改善費事業実施報告書（別紙様式第4号）を提出するものとする。

4. 対象期間

令和3年4月1日～令和4年2月28日を対象期間とする。

5. 消費税の取り扱い

この助成金に対する消費税は不課税扱いとする。

6. 細則の変更

この細則の変更は、会長が決定する。

7. その他

この細則は、令和3年4月1日より施行する。

●乳房炎罹患牛淘汰事業実施細則

1. 助成対象牛

助成対象は、乳用種経産牛（潜在性乳房炎及び乳房炎牛）とし、その詳細は以下の通りとする。

(1)組合担当者が本会畜産部食肉課に出荷申し込みを行い、本会指定の屠畜場で処理されたものを対象とする。但し、共済廃用認定牛及び事故牛は対象外とする。

(2)酪農の廃業に伴って淘汰する場合は、最終生乳出荷日の2週間前までに本会畜産部食肉課へ出荷申し込みを行い、且つ最終生乳出荷日までに屠畜牛の出荷を完了しなければならない。但し、突発的な事由により緊急の罹患牛が出た場合は、最終生乳出荷日までに出荷申し込みを行うものとする。

2. 奨励措置

高品質生乳生産誘導ペナルティー金額から、乳房炎罹患牛淘汰奨励として、対象牛1頭当たり15,000円を助成する。

但し、「令和3年度高品質生乳生産事

業実施要領」の規定に基づき、助成のための財源が不足した場合の助成金単価は、ペナルティー金額に対象頭数を除して得た額によって支払うものとする。

3. 申込方法

別紙様式第5号により、各組合を通じて本会畜産部食肉課に対し申し込むものとする。

4. 淘汰対象牛の確認

淘汰対象牛の確認は、九州生乳販売農業協同組合連合会による個体検査結果、または牛群検定データに基づき、組合担当者が確認したうえで、その証明書（体細胞数80万以上であると証明できるもの）を添付する。

5. 対象期間

淘汰対象期間は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までとする。

6. 消費税の取扱い

この助成金に対する消費税は不課税扱いとする。

7. 細則の変更

この細則の変更は、会長が決定する。

8. その他

この細則は、令和3年4月1日より施行する。



【乳房炎罹患牛淘汰事業申込書】

らくのうマザーズ食肉課 行 別紙様式第5号

TEL:0968-26-4372
FAX:0968-26-4174

令和 年 月 分 (No.) 組合名 担当者 印

No.	農家氏名	屠畜希望	※屠畜日	品種	性別	個体識別番号				生年月日	搬入方法	
1		上・中・下旬	/	乳用種	経産牛							共同・その他()
2		上・中・下旬	/	乳用種	経産牛							共同・その他()
3		上・中・下旬	/	乳用種	経産牛							共同・その他()
4		上・中・下旬	/	乳用種	経産牛							共同・その他()
5		上・中・下旬	/	乳用種	経産牛							共同・その他()
6		上・中・下旬	/	乳用種	経産牛							共同・その他()
7		上・中・下旬	/	乳用種	経産牛							共同・その他()
8		上・中・下旬	/	乳用種	経産牛							共同・その他()
9		上・中・下旬	/	乳用種	経産牛							共同・その他()
10		上・中・下旬	/	乳用種	経産牛							共同・その他()
11		上・中・下旬	/	乳用種	経産牛							共同・その他()
12		上・中・下旬	/	乳用種	経産牛							共同・その他()
13		上・中・下旬	/	乳用種	経産牛							共同・その他()
14		上・中・下旬	/	乳用種	経産牛							共同・その他()
15		上・中・下旬	/	乳用種	経産牛							共同・その他()

※の欄は、記入不要
注) 本事業、対象牛の屠畜申込みとなりますので、通常牛の申込みについては、従前の通りお願い致します。

令和3年度 新規就農者家畜導入支援事業

生産本部 指導部 経営支援課

1. 目的

今日の酪農を取り巻く環境は、規模拡大による多頭化が進む一方で、酪農家の高齢化や後継者不在等を背景に経営離脱が続いており、生産者戸数は減少傾向にあります。

このような中、新規就農者が酪農経営を開始する場合の家畜導入に係る経費を助成し、担い手の育成および支援を行うことで本県の生産基盤の維持強化を図ることを目的とする。

2. 事業主体

この事業主体は、熊本県酪農業協同組合連合会（以下「本会」という。）とする。

3. 導入実施期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日までとする。

4. 助成金

本会を経由して導入した乳用牛代金本体価格に対して、下記の各区分の助成単価（消費税は不課税）以内を助成する。

ただし、他の補助事業等を活用し、負担額が各区分の助成単価を下回る場合は、負担額の1/2以内を上限とする。

区 分	助成単価（1頭当たり）
育成牛	80千円
初妊牛	150千円
経産牛	100千円

5. 事業費

本事業の事業費は、総事業費8,000千円以内とする。

ただし、1戸あたりの限度額は4,000千円を上限とする。

6. 事業の要件

本事業を受けようとするものは、下記の要件を

満たすものとする。

(1) 本会会員の組合員であり、年度内（導入実施期間）に所属組合を通じ本会へ生乳出荷を開始する新規就農者とする。

また、経営開始（生乳出荷日）から5年間は酪農経営を継続するものとし、5年以内で廃業した場合は、所属組合を通じて助成金全額を本会へ返還しなければならない。ただし、不慮の事故等、やむを得ない事情により経営継続が不可能な状態で廃業となった場合は、別途協議し決定するものとする。

(2) 牛群検定事業に加入するとともに、決算書など本会が行う経営診断に必要な書類の写しを、当該事業年度から4ヶ年本会へ提出するものとする。

7. 申請方法及び請求方法

本事業を受けようとするものは、令和3年度新規就農者家畜導入支援事業申請書（別紙1）に必要書類の写しを添付し、所属組合を通じて本会経営支援課へ提出するものとする。

また、助成金の請求については、所属組合で導入の内容をとりまとめるうえ、令和3年度新規就農者家畜導入支援事業実績報告書（別紙2）を、令和4年4月末日までに本会経営支援課に提出するものとする。

8. 助成金の支払い

本会は令和3年度新規就農者家畜導入支援事業実績報告書（別紙2）の内容を精査し、令和4年5月末日までに所属組合を通じて新規就農者に支払うものとする。

9. その他

この事業に定めるもののほか、必要な事項が生じた場合は、本会会長が別に定めることができるものとする。

(別紙1)

〇〇発第〇〇〇号
令和〇年〇〇月〇〇日

熊本県酪農業協同組合連合会
代表理事会長 隈部 洋 様

組合名
組合長名

令和3年度新規就農者家畜導入支援事業申請書

管内において、会員が新規就農するにあたり、令和3年度新規就農者家畜導入支援事業の支援を受けたいので、下記のとおり関係書類を添え申請します。

記

1. 新規就農者氏名・住所 氏名: _____
住所: _____

2. 就農開始時期 令和〇年〇〇月〇〇日

3. 導入期間(予定) 令和〇年〇〇月〇〇日～令和〇年〇〇月〇〇日

4. 申請金額 〇,〇〇〇,〇〇〇円

5. 乳用牛導入計画 (単位:円)

区分	頭数	単価	金額
育成牛		80,000	
初妊牛		150,000	
経産牛		100,000	
合計			

6. 添付書類 (1) 認定新規就農証(写し)市町村等が発行するもの
(2) 就農計画書(写し)

(別紙2)

〇〇発第〇〇〇号
令和〇年〇〇月〇〇日

熊本県酪農業協同組合連合会
代表理事会長 隈部 洋 様

組合名
組合長名

令和3年度新規就農者家畜導入支援事業実績報告書

令和3年度新規就農者家畜導入支援事業について、下記のとおり関係書類を添え実績を報告します。

記

1. 請求金額 〇,〇〇〇,〇〇〇円
2. 導入実施期間 令和3年〇〇月〇〇日～令和〇年〇〇月〇〇日
3. 請求書(写) 別紙添付(個体識別番号及び牛代金(導入経費を除く)が記載された請求書)
4. 導入牛明細(税抜き価格) (単位:円)

No.	導入日	個体識別番号	品種	区分	導入価格(A)	活用した補助事業額(B)	支払残額(A)-(B)	助成金額
				該当するものに〇				
1				育成・初妊・経産				0
2				育成・初妊・経産				0
3				育成・初妊・経産				0
4				育成・初妊・経産				0
5				育成・初妊・経産				0
6				育成・初妊・経産				0
7				育成・初妊・経産				0
8				育成・初妊・経産				0
9				育成・初妊・経産				0
10				育成・初妊・経産				0
11				育成・初妊・経産				0
12				育成・初妊・経産				0
13				育成・初妊・経産				0
14				育成・初妊・経産				0
15				育成・初妊・経産				0
16				育成・初妊・経産				0
17				育成・初妊・経産				0
18				育成・初妊・経産				0
19				育成・初妊・経産				0
20				育成・初妊・経産				0
21				育成・初妊・経産				0
22				育成・初妊・経産				0
23				育成・初妊・経産				0
24				育成・初妊・経産				0
25				育成・初妊・経産				0
26				育成・初妊・経産				0
27				育成・初妊・経産				0
28				育成・初妊・経産				0
29				育成・初妊・経産				0
30				育成・初妊・経産				0
合計					0	0		0

注1: 助成金単価は、育成80千円以内・初妊150千円以内・経産100千円以内とする。
注2: 他の補助事業を活用し残額が単価を上回った場合、残額の1/2以内を助成する。
注3: その他活用した国・県の補助額を入力して下さい。



火の国酪農協事務所移転のお知らせ

熊本県酪農組織整備構想における第一段階として、熊本市中央酪農協、荒尾酪農協、熊本市酪農協に所属の皆様は、このたび火の国酪農協へ加入され事業利用を開始されました。火の国酪農協は熊本県下全域を事業エリアとし、本会会員のなかで生産者戸数第4位の組合となり、本会（熊本工場）敷地内（九州生乳販連検査所建物内）において4月1日より事業開始されました。ここにご報告申し上げます。



倉本組合長(火の国酪) 隈部会長

2021 マザーズ市場開催日程表

● 搾乳素牛市場は毎月第3金曜日及び前日の木曜日の2日間開催【せり開始 11:30~】
■ 1月につきましては、第4金曜日及び前日の木曜日開催

	開催月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	第11回	第12回
搾乳素牛	開催日 (経産牛)	15 <small>[木曜日]</small>	20 <small>[木曜日]</small>	17 <small>[木曜日]</small>	15 <small>[木曜日]</small>	19 <small>[木曜日]</small>	16 <small>[木曜日]</small>	14 <small>[木曜日]</small>	18 <small>[木曜日]</small>	16 <small>[木曜日]</small>	27 <small>[木曜日]</small>	17 <small>[木曜日]</small>	17 <small>[木曜日]</small>
	(頭)	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80
	開催日 (育成・初妊牛)	16 <small>[金曜日]</small>	21 <small>[金曜日]</small>	18 <small>[金曜日]</small>	16 <small>[金曜日]</small>	20 <small>[金曜日]</small>	17 <small>[金曜日]</small>	15 <small>[金曜日]</small>	19 <small>[金曜日]</small>	17 <small>[金曜日]</small>	28 <small>[金曜日]</small>	18 <small>[金曜日]</small>	18 <small>[金曜日]</small>
	(頭)	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150
申込締切日		3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
		26 <small>[木曜日]</small>	30 <small>[木曜日]</small>	28 <small>[木曜日]</small>	25 <small>[木曜日]</small>	30 <small>[木曜日]</small>	27 <small>[木曜日]</small>	24 <small>[木曜日]</small>	29 <small>[木曜日]</small>	26 <small>[木曜日]</small>	24 <small>[木曜日]</small>	28 <small>[木曜日]</small>	25 <small>[木曜日]</small>

*マザーズ市場より販売・購入した場合は、至急、個体個別の転入・転出手続きをお願いします。【転入・転出コード:0963726960】

申込方法

- 開催月の発行最終日までに、締切を過ぎて申込をお断り致します。
- 締切後の申込については、原則として受付ませんので、前日前行をお願いします。
- 各種証明書類の提出は申込締切までにお断り致します。
- 申込書様式等: 熊本県畜産センター(096-372-6960) 又は 熊本県酪農協(096-372-6960)までお問い合わせください。
- 各種申込様式等は、らくらマザーズのホームページから印刷できますので、ご利用下さい。

手づくり体験館



バターづくり



体験時間
①12:30②15:30
体験料金
お1人600円
(1人より受付可)

チーズづくり



体験時間
①11:00②14:00
体験料金
お1人1,200円
(2人より受付可)

4月季節メニュー **ミルクツッキーづくり**



体験時間
①10:30②12:45③15:15
体験料金
お1人700円
(2人より受付可)

★その他、おすすめメニュー★

5月季節メニュー

ブルーベリージャム入り
ミルクアイスづくり



体験料金
お1人450円
(2人より受付可)

※GW期間中に関しましては、時間・料金が異なりますので、ホームページ等でご確認ください

※各教室とも、開始15分前までの受付、ただし満席となり次第受付を終了します。

コロナウイルス感染対策として、各教室とも参加数を減らして開催しています。また、ご参加の際はマスクの着用と、体験に参加される方のみのご入室となります。※感染防止の為、見学のみの方のご入室をはじめ、乳幼児様などマスクの着用が困難な方のご入室はご遠慮頂いております。皆様のご理解とご協力をお願いします。

マザーズキッチン

自家製乳製品や季節の野菜をふんだんに使ったバイキングレストラン



料金: 大人 1,600円
※学 生 1,300円
※シニア 1,200円
小学生 900円
幼児 400円
(3歳以上)
※シニア・学生の方は証明書のご提示をお願いします

◇◇◇おねがい◇◇◇
①入口にアルコール消毒を設置しています。消毒後に入店をお願いします。
②密接を防ぐ為、テーブル・イスの配置、席の間隔を空けてのご案内となります。
③お料理を取られる際には、マスク・使い捨て手袋の着用をお願いします。
④未就学児・低学年のお子様に関して、大人の方がお付き添いの上、ご利用をお願いします

ジューマンホウダイ屋



大人気のウイナー串をはじめ、季節野菜を使ったメニューやカマンベール入りコロツケグラタンなど登場☆
自慢のソフトクリームもありますよ♪

牧場のパン屋さん



あま〜い香が漂うパン屋さんでは、乳製品を使ったパンをはじめ、季節の食材を使ったメニューも登場☆

★春にもやってきましたAMB動物総選挙

～春のかわいこちゃん祭り～

毎年秋に開催しているAMB動物総選挙♪冬から春にかけてが出産シーズンの動物の赤ちゃんのかわいい時期にも総選挙をしたいという思いで今年初のスタッフ押し動物の赤ちゃんを集めて総選挙を実施中です♪

後日、『きゅん』を投票いただいた皆様の中から抽選で、プレゼントをお贈りいたします。牧場に来た際には、ぜひ皆さんの清き一票の『きゅん』を投票してくださいね！

ジュージューハウス



国産牛や熊本県産牛などをお召し上がりいただけます。

ミルクホウ屋



牧場で生産・加工している乳製品や県産肉を使用したウイナー・ベーコンなど自慢の商品が揃っています。また熊本のこだわり商品も取り揃えております。



この選出メンバーの他にもたくさん出馬していますよ〜

2021年春発売！商品情報 第2弾

乳業だより

今回は、2021年4月1日発売の新商品デザート2品をご紹介します。
どちらも熊本県オリジナル品種「ゆうべに苺」を使用したデザートです。
是非、ご賞味ください。



濃厚パンナコッタ
～ゆうべに苺ソースを添えて～

自家製純生クリームを贅沢に使用した濃厚な味わいのパンナコッタです。
濃厚パンナコッタとゆうべに苺ソースがおりなす華やかな味わいをお楽しみいただけます。



熊本育ち
ゆうべに苺&ヨーグルト

じっくり丁寧に発酵した自家製のなめらかなヨーグルトに熊本育ちのゆうべに苺を使用したソースをミックスしました。
(ゆうべに苺果肉3%使用)